

わが班の安全活動

小坂當林署 鹿山担当区 成瀬謹市

1.はじめに

昭和49年10月以降、今まで12年余308,000時間にわたって無災害を達成している。

この間、チームワークの充実、安全作業のチェックポイントの設定、作業仕組の改善などをとおして安全活動をすすめ、一定の成果を得たので、この10年間をひとくぎりとして振り返り、私達の班の安全活動について報告する。

なお、鹿山担当区、造林班の概要は現在基職6名であり、夏山、冬山を通して新植約10ha、下刈、除伐約150haを実行しているが、現地の大部分が急傾斜地で、植生は笹の密生地である。

2.「安全目標」と「業務目標」

安全目標

(1) 担当区全員が一体となって機能できるような体制づくりとチームワークの充実に努める。

(このことは、安全活動が伸びるか、否かはその班のチームワークにかかっているといつても過言ではない。)

(2) 安全懇談会、常会やTBM等あらゆる機会をとらえ、職場の安全はみんなでつくるものであるという意識を高める。

(決めた事、決められた事は必ず守り一人判断の作業は絶対に行わない。)

(3) 押しつけでなく、みんなの盛り上がりで、地から湧きでるような安全活動を推進する。

業務目標

(1) 職場のコミュニケーションを図り、信頼関係を維持し、全員が参画して効率的に推進する。

(2) 安全衛生の理解と認識を深め個々の努力によって無事故で業務を達成する。

(3) 各事業の実行は画一的な作業を排し成果の向上に努める。

(4) 林野巡視を重点的に実行し、各種被害の防止と危険ヶ所の発見とその対策に努める。

3.目標の具体的な実践

(1) 安全こん談会、常会、TBM

① 無災害を続けているとはいえ連日、連年作業を繰り返す中では、300事故が割り合いで多いので、先づ、一人ひとりが、300事故の体験や、自己の体力等も総合し、災害を出しうてはならない事の自覚をしっかりと持つ事。

- ② 作業種の変わるときや、月の始めに、主任より労働災害の防止、安全確保について話を聞き、一人ひとりが意見を出し合い、みんなで助言し合う。
- ③ わが班の安全目標を編み出す。
- ④ 安全当番は日番で行い、毎朝の仕事始めに、皆んなの意志を確かめ合い、夕方作業時には「何かなかったか」を必ず点検し安全の番人として充実を図る。また、毎日の作業中や環境が変るたびその日気付いた事を卒直に話し合う。
そして、安全こん談会、常会、TBMのあり方として
 - ア ユーモアで明るい会話で意志の疎通を図る。
 - イ 不安全行動の究明。
 - ウ 参加者全員が意見を出す。
 - エ 安全ルールの決定と確認。について重点的に運営している。

(2) 「安全作業のチェックポイント」の設定

① 準備段階のチェックポイント

- ア 健康状態
- イ 保護具の着装状態
- ウ 刈払機、道具類、燃料の点検整備状態
- エ 機具、道具類の整理の場所、位置の状態

② 作業動作のチェックポイント

造林作業基準、心得等を中心として、上下作業や接近作業の禁止ほか15項目を設定している。

③ 整理整頓のチェックポイント

安全は整理整頓に始まり整理整頓に終るといわれ、一方作業能率を向上させるだけでなく災害防止の基本でもあり、ときどき日を定めてやるのでなく全員が習慣として身につけ、毎日の作業の中で実践する。

④ 作業指示のチェックポイント

- ア 明確に 先ず指示者が内容を理解して単なる取り次ぎ暗示的でなく、反対意見を交えた指示は不徹底になるので明確にする。
- イ 分り易く、間違ひ易い言葉や、難しい言葉はさけ、具体的にみんなが納得するよう話す。
- ウ 急所は忘れず、話や問題点の中心を明確にする。
- エ 訳を話して、必要性、重要性、緊急性など相手の理解を十分に得る。
- オ 納得を確めて、相手の気持ちになって指示するよう心掛ける。

⑤ 作業方法のチェックポイント

ア 植付、下刈、除伐、枝打等の作業は斜面上方より下方に向って作業を実行する。

この理由は、疲労が少なく、能率的で特に冬山雪中作業での除伐、枝打には有利である。

イ 下刈は炎天下の作業であり疲労度も高いのでなるべく直射日光をさけるため、午前中は南向き、午後は北向きの面で作業するようにしている。しかし、雨降りの後や、朝露の多いときは、この逆のときもあり、また、下刈は平均6年刈まで毎年同じ人が同じ面を刈るようしている。

ウ 気象条件によって作業地を考える。

気候の悪いときは、比較的条件の良いところで作業地を選ぶ。

例えば、休憩所に近い地形がよい。笹、つる類が少ないところとか、川や谷を渡るところはさけ、ときには作業種の変更をする。

エ 年度当初に当年度の事業説明を十分に聞く。

そして事業計画書をもらい、班員全員が仕事の内容を十分に把握して、気象条件、疲労度や、少人数等のときは作業種を変更して実行する。

オ 地拵の枝条の縦置は絶対に行わない。

以上、わが班の安全活動について報告したが、“安全に特効薬がない”といわれるよう、これだけが安全活動のすべてではない。造林作業基準、心得等の厳守はもちろんのこと、「決めた事、決められた事」は必ず守り、不安全行動に対して毅然とした態度でのぞむなど、明るい職場づくりに努め、国有林野事業のおかれている現状を認識して、無災害の継続に努めたいと考えているので、今後とも皆さんの御指導をお願いして発表を終ります。